

アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～

概要説明資料

川口市水道局

目次

1	アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～川口市水道事業長期経営計画 及び川口市水道事業中期経営計画について	1
2	計画の基本事項	
	(1)計画の名称及び期間	1
	(2)計画年次	1
	(3)計画給水区域	1
	(4)計画人口	1
	(5)計画給水人口	1
	(6)計画一日配水量	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画書の構成	3
5	長期経営計画の主要な事項	
	(1)企業ビジョン（理念）の設定	3
	(2)企業ミッション（政策）・組織ミッション（施策）の体系とその概要	3
	(3)企業ミッション（政策）・組織ミッション（施策）・事業の体系	8
6	事業の評価及び公表	9
7	中期経営計画の主要な事項	9
8	基礎資料の主要な事項	
	(1)水道事業アンケート結果	9
	(2)SWOT分析結果	9
	(3)各種計画値の推計	9
9	計画策定の効果	10

1 アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～ 川口市水道事業長期経営計画及び川口市水道事業中期経営計画について（冊子:p1～p2）

アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～ 川口市水道事業長期経営計画・川口市水道事業中期経営計画は、川口市水道事業が目指す理想の姿と、これを実現するための道筋を明らかにした中・長期の視点による戦略的経営計画です。

この計画の策定にあたっては、川口市上下水道事業運営審議会において多角的な検討が行われるとともに、事務作業においては、市民アンケートによるお客様の声 3851 名の分析、及び水道局全職員 105 名による内部環境要因・外部環境要因の分析を行い、本市の水道事業が目指す理想の姿と、これを実現するための道筋を明らかにしました。

2 計画の基本事項（冊子:第1編 p63～p68）

計画の基本事項を、次のとおりとしました。

(1)計画の名称及び期間

「アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～」

川口市水道事業長期経営計画

【平成 20 年度～29 年度】

川口市水道事業中期経営計画

【第 1 期（平成 20 年度～平成 22 年度）】

【第 2 期（平成 23 年度～平成 25 年度）】

【第 3 期（平成 26 年度～平成 29 年度）】

(2)計画年次

平成 20 年度（2008）から平成 29 年度（2017）までの 10 年計画

(3)計画給水区域

川口市域全域

(4)計画人口

平成 29 年度（2017）において 517,000 人

(5)計画給水人口

計画人口に同じ

(6)計画一日配水量

平成 29 年度（2017）において、

一日平均配水量 145,000m³/日

一日最大配水量 167,000m³/日

3 計画の位置づけ（冊子:p3～p4）

アクアプランは、川口市の最上位計画である「第3次川口市総合計画」（目標年次 平成22年）に基づき、本市水道事業の将来像を定めるとともに、来る10年間の達成目標を明らかにする「長期経営計画」の内容と、この計画に基づく概ね3年間の経営戦略を明らかにする「中期経営計画」の内容を総合するものとして策定しました。

【第3次川口市総合計画との関係】

アクアプランは、川口市の最上位計画である「第3次川口市総合計画」（目標年次 平成22年）の「やすらぎのある川口をつくる」柱の下、「安全・安心で安定した水道水の供給」を実現する、新たな川口市水道事業の中長期構想であり、今後の水道事業の指針とするものです。

【厚生労働省「水道ビジョン」との関係】

厚生労働省は、21世紀の初頭において、全国の水道事業関係者が共通の目標を持ち、互いに役割を分担しながら連携して取り組むことができるよう、その道筋を示した「水道ビジョン」を平成16年6月に発表しています。そして、「水道ビジョン」の方針を踏まえ、各水道事業の現状を分析・評価したうえで、地域の事情に合致した「地域水道ビジョン」を策定することを推奨しています。

アクアプランは、「水道ビジョン」に示された政策目標などの基本的な視点を踏まえ、川口市としての経営的視点から策定しており、川口市における「地域水道ビジョン」として位置づけるものです。

【「地方公営企業の経営の総点検」との関係】

国(総務省)は、地方公営企業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくため、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、改めて地方公営企業の経営の総点検を行うよう求めています。この中で、民間活力の導入をはじめとし、中期経営計画、業績評価の実施、積極的な情報開示を指摘しています。

また、本市においては、平成14年度に第2次行政改革の新たな大綱を策定し、平成17年9月から川口市行政改革集中改革プランを策定し着実に実行しています。その中で水道事業についても、平成17年度からの経営健全化のための取組みを明示しました。

アクアプランは、集中改革プランに掲げた経営健全化の取組みのほか、施策・事業を具体化するための目標数値、財政収支計画などを示す「中期経営計画」を含んでいます。そして、民間活力の導入、業績評価に関する事項及び情報共有の推進に関する事項を包含する経営革新計画として策定しています。したがって、「地方公営企業の経営の総点検」での指摘に合致する内容であることから、この指摘に答える計画として位置づけます。

4 計画書の構成

本計画は、第1編「川口市水道事業長期経営計画」、第2編「川口市水道事業中期経営計画」、第3編「基礎資料（水道事業アンケート結果、SWOT分析結果、各種計画値の推計）」の3編で構成しています。

第1編の長期経営計画は、第1章において、川口市水道事業のあゆみとして、現在までの変遷を、また第2章において、水道事業の現状と課題について記述しました。続く第3章では、水道事業アンケート結果やSWOT分析結果を踏まえ、水道事業の目指す方向性として、水道事業の理念、政策・施策の体系を示すとともに、計画目標年次における計画値を記述しています。そして、第4章において、理念を実現するための方策として、施策に連なる具体的な事業を示し、その内容と達成目標値を明示しました。最後に、第5章において、計画のマネジメントとして、この計画の達成を確実なものとするマネジメント手法及び事業評価について記述しています。

5 長期経営計画の主要な事項

(1) 企業ビジョン（理念）の設定（冊子：第1編 p54）

水道事業の基本理念を次のとおり設定しています。

安全・安心・真心を いつでもお客様のもとへ

私たちは、未来に続く命を育てていくため、
安全・安心と真心のこもったサービスを、
水道水という商品に乗せて、
たゆむことなく、みなさまのお手元にお届けします。

(2) 企業ミッション（政策）・組織ミッション（施策）の体系とその概要（冊子：第1編 p57～p60）

基本理念を達成するため、9つの政策、29の施策、57事業を体系づけました。

政策1 安定した給水

施策1-1 県水受水の安定化

施策1-2 自己水源の安定化

施策1-3 水量の安定化

常に安定した配水量を確保するとともに、耐震管による配水管網の拡張を行い、安定した給水を実現します。

政策 2 安全性の確保

施策 2-1 水質検査・監視の徹底

施策 2-2 配水管網の信頼性向上

水道施設の安全を常に維持するため、計画的・効率的に老朽管の更新や配水管内の洗浄作業を行うとともに、貯水槽水道設置者とも連携し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で、安全を保ちます。

政策 3 快適性の向上

施策 3-1 浄配水機能の向上

施策 3-2 漏水防止対策の推進

施策 3-3 配水幹線ネットワークの強化

施策 3-4 低水圧地域の解消

水道の基幹施設である浄配水場施設に、耐震補強などの機能更新工事や、場内配管の耐震化工事を施すとともに、震災時に断水範囲を最小限に食い止め、被害区域内の集中的な補修が可能となるよう配水管網のブロック化を推進し、ライフライン機能の強化を行います。

また、様々な漏水防止対策を進め、健全な水循環と水資源の有効活用を図るとともに、低水圧の発生を防ぎ、快適な生活環境を提供します。

政策 4 災害対策の確立

施策 4-1 地震対策の強化

施策 4-2 救命対策の強化

施策 4-3 風水害対策の強化

施策 4-4 渇水対策の強化

施策 4-5 施設非常時（テロ）対策の強化

地震をはじめとした災害への備えを万全にするとともに、医療機関をはじめとした救命活動への支援や被災した他都市への救援など、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。

政策5 環境との調和

施策5-1 環境負荷低減対策の推進

施策5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施

浄配水施設のみならず、庁舎、車両、廃棄物など、環境に負荷を与える様々な領域での対策を、「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき進めます。また、浄配水場は、都市環境において比較的広い自然被覆のオープンスペースを提供しているなど一定の環境改善ポテンシャルを保有していることから、この空間を活用し、ヒートアイランド現象の低減対策を行います。

政策6 サービスの向上

施策6-1 広報広聴活動の推進

施策6-2 お客様サービスの向上

双方向性の高いホームページに拡張するなど、利用者とのリレーションシップを大切にするとともに、水道料金のお支払いチャネルの拡大など、サービスの向上に努めます。

政策7 独自能力の発揮

施策7-1 組織体制の革新

施策7-2 水需要の動向把握

施策7-3 電子化の推進

施策7-4 流域自治体とのネットワークの構築

ひと・もの・お金・情報・時間といった資源を「経営資本」と位置付け、効率的かつ効果的に活用し、高い付加価値を生み出すとともに、対話と学習に基づく経営システム（プロセス・マネジメント）や、人に内在する知識を可視化し共有するためのシステム（ナレッジ・データベース）を導入し、経営の効率化に取り組みます。

また、流域自治体とのネットワークを構築し、広域的視点から最適な経営を行います。

政策 8 組織能力の向上

施策 8-1 人材の育成

施策 8-2 職員交流の場の設置

施策 8-3 適材適所の人材配置

水道技術のさらなる向上と、水道局が内部に保有する知識を伝承していくため、職員研修や研究活動を活性化し、お客様から信頼される職員であることを誇りとする組織風土を育みます。

政策 9 社会との調和

施策 9-1 個人情報保護の徹底

施策 9-2 情報共有の促進

施策 9-3 社会とのパートナーシップ

施策 9-4 水道技術による国際貢献

顧客情報の徹底した保守をさらに強化するとともに、情報を公開する段階から、情報を共有する段階へと革新します。

また、自ら社会貢献活動を行うとともに、社会に貢献する団体や個人を支援するほか、健全な水循環、上流域と下流域の人々の交流など、水を媒体とした学習環境の整備や、水道技術による国際貢献など、幅広い視野で社会環境の向上に寄与します。

以上の 9 つの政策に基づく、政策・施策・事業の流れを体系的に取りまとめた図表を、次ページに記載しましたので、ご覧ください。

(3) 企業ミッション (政策) ・ 組織ミッション (施策) ・ 事業の体系 (冊子: 第1編 p115～p116)

企業ミッション (政策)	組織ミッション (施策)	事業名称
1 安定した給水	1-1 県水受水の安定化	1-1-1 県水受水安定化事業
	1-2 自己水源の安定化	1-2-1 自己水源整備事業
	1-3 水量の安定化	1-3-1 配水設備保全事業
		1-3-2 配水管布設事業
2 安全性の確保	2-1 水質検査・監視の徹底	2-1-1 水質検査安定事業
		2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業
	2-2 配水管網の信頼性向上	2-2-1 老朽配水管(高級鋳鉄管等)更新事業
		2-2-2 老朽配水管(経年管)更新事業
		2-2-3 水質劣化防止事業
3 快適性の向上	3-1 浄配水機能の向上	3-1-1 浄配水場施設機能強化事業
		3-1-2 浄配水場施設更新事業
	3-2 漏水防止対策の推進	3-2-1 漏水調査事業
		3-2-2 給水管切替事業
		3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成24年度まで)
		3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成25年度から)
		3-2-5 老朽給水管布設替事業
	3-3 配水幹線ネットワークの強化	3-3-1 配水管網基幹ブロック化事業
		3-3-2 配水管網中規模ブロック化事業
		3-3-3 マッピングシステム拡充事業
	3-4 低水圧地域の解消	3-4-1 直結給水普及事業
		3-4-2 水圧向上事業
3-4-3 加圧ポンプ設置事業		
4 災害対策の確立	4-1 地震対策の強化	4-1-1 地震対策強化更新事業
		4-1-2 災害用資機材等整備事業
	4-2 救命対策の強化	4-2-1 救命活動支援体制構築事業
		4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業
	4-3 風水害対策の強化	4-3-1 風水害対策強化事業
4-4 渇水対策の強化	4-4-1 渇水対策強化事業	
4-5 施設非常時(テロ)対策の強化	4-5-1 施設安全管理対策事業	

企業ミッション (政策)	組織ミッション (施策)	事業名称
5 環境との調和	5-1 環境負荷低減対策の推進	5-1-1 浄配水施設環境対策事業
		5-1-2 庁舎環境対策事業
		5-1-3 車両環境対策事業
		5-1-4 物品等環境対策事業
		5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業
		5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業
	5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施	5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業
6 サービスの向上	6-1 広報広聴活動の推進	6-1-1 ホームページ拡張事業
	6-2 お客様サービスの向上	6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業
		6-2-2 料金支払チャネル拡大事業
7 独自能力の発揮	7-1 組織体制の革新	7-1-1 プロセス・マネジメント事業
		7-1-2 水道事業評価システム運用事業
		7-1-3 財務会計システム運用事業
		7-1-4 資産有効活用事業
		7-1-5 中期経営計画運用事業
		7-1-6 収納率向上事業
	7-2 水需要の動向把握	7-2-1 水需要動向調査事業
	7-3 電子化の推進	7-3-1 庁内LAN運用事業
		7-3-2 電子入札事業
	7-4 流域自治体とのネットワークの構築	7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業
8 組織能力の向上	8-1 人材の育成	8-1-1 職員研修事業
	8-2 職員交流の場の設置	8-2-1 部内研究促進事業
	8-3 適材適所の人材配置	8-3-1 職員適正配置事業
9 社会との調和	9-1 個人情報保護の徹底	9-1-1 情報セキュリティ事業
	9-2 情報共有の促進	9-2-1 情報共有事業
	9-3 社会とのパートナーシップ	9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業
		9-3-2 水道学習環境整備事業
9-4 水道技術による国際貢献	9-4-1 水道技術国際交流事業	

6 事業の評価及び公表（冊子：第1編 p122）

事業評価は、あらかじめ、計画と達成目標を市民に公表するとともに、その結果がどうであったのかを公表するものです。水道局の事業評価では、年度当初において、事前評価に基づく年間の達成目標を「お客様との約束」として公表いたします。

年度中においては、中間評価を実施し事業の進捗状況を逐次公表しつつ、年度末には、終了時評価として事業結果を公表します。そして、事後評価として、事業結果の分析に基づく事業成果を公表し、経営資本投入量の調節、事業の新設・統廃合など、よりよいサービス提供に向けた経営体制の変革方針を明らかにします。このようにして、目標値に対する達成度とその成果を市民に示すことにより、市民の水道事業に対する理解、情報の共有、水道事業の実行責任及び説明責任を果たしていきます。

7 中期経営計画の主要な事項（第2編）

まず、『1 政策別工程表』（冊子：第2編 p1～p32）に、29施策57事業の、目標年次と達成値を個別に設定しました。次に、『2 政策別期間別事業費』（冊子：第2編 p33～p36）に、中期経営計画の3つの期別に、事業計画金額を記載しました。また、『3 第1期財政収支計画』（冊子：第2編 p37）に、平成20年度から22年度までの財政収支見込みを記載し、実現が可能であることを示しました。そして、『4 政策別目標設定表』（冊子：第2編 p39～p44）に、中期経営計画全体を通しての事業別目標数値を明示しました。

これらの数値等は、前記「6」で述べた事業評価の指標となるものです。

8 基礎資料の主要な事項（第3編）

(1) 水道事業アンケート結果（冊子：第3編 p1～p14）

このアンケートは、川口市の水道をご利用いただいている方を対象に、日頃感じている水道への感想と要望を調査したものです。平成19年8月4日から同年9月25日までの間、水道局ホームページにおいて実施し、3,851票の有効回答を得ました。この回答を分析し、利用者の水道に対する意識の所在及び水道に対する要望を抽出し、計画策定に反映しています。

(2) SWOT分析結果（冊子：第3編 p15～p26）

この分析は、川口市の水道事業の内部環境と、水道事業を取り巻く外部環境を分析し、水道局が目指す将来像（理想の姿）を実現するために必要な道筋を導き出したものです。

水道局全職員が参加し、企業の強み（Strength）、弱み（Weakness）、機会（Opportunity）、脅威（Threat）の4つの視点から、企業の全体的な評価を行いました。そして、強みで機会を活かす、弱みで機会を逃さない、強みで脅威を機会に、そして

弱み・脅威が強みをつぶす事態を避けるという4つの視点から分析を行い、企業の理想の姿を達成するための戦略や論理を導き出し、計画へ反映させました。

(3) 各種計画値の推計（冊子：第3編 p27～p59）

この資料は、人口、給水人口、一日平均・最大配水量など、10年間の計画を策定する基礎的数値を算出するため行った推計作業の過程を記述したものです。平成29年度までの人口を推計するとともに、給水実績から今後の水需要を予測し、一日平均・最大配水量を導き出した過程をご覧ください。ことで、計画の精度を確認していただける資料です。

9 計画策定の効果

この計画は、水道事業が『拡張の時代』から『維持・管理の時代』へと変容する中、本市水道事業の、市民生活に根差した持続的な発展のため、『経営の時代』という、新たな視点で確立していく基盤です。

まず、長期経営計画により、今後10年間の進むべき方向性と目的を示します。そして中期経営計画により、具体的な達成目標と達成の方法を示します。これにより、水道事業の方向性を一点に統合し、理念を実現するための個別の事業を戦略的に展開します。

また、この展開を支える仕組みとして、PDCAサイクルによるダブルループのマネジメントプロセスを導入し、対話による情報共有と意思決定を、水道事業管理者を中心とする経営会議において行います。

併せて、お客様の信頼を自分たちの誇りとする人材を育成することにより、自ら学び挑戦し続ける企業風土を創出します。

そして、事前評価を中心とした事業評価により、お客様の水道事業に対する理解と情報の共有、水道事業の実行責任及び説明責任を果たします。

このようにして、水道事業は、アクアプランにより、市民との関係においても組織内部においても、行動の意味と達成する成果が明確な経営を実現するものです。

この計画が中心におく理念は、従来型の官中心・供給側中心の視点による『水道水の製造・供給企業』から脱却し、顧客中心・需要側中心の視点による『水道水を媒体としたサービス企業』に大きく転換することによって、市民生活の永続的な安定と、社会全体の信頼の獲得を実現することです。川口市水道事業が、新たな視点から、新たな時代の水道事業を、『お客様』中心の視点による『経営』によって確立するための計画である点をご理解いただければ幸いです。

担当

川口市水道局経営企画課経営企画係

代表 048(258)4132 内線 221